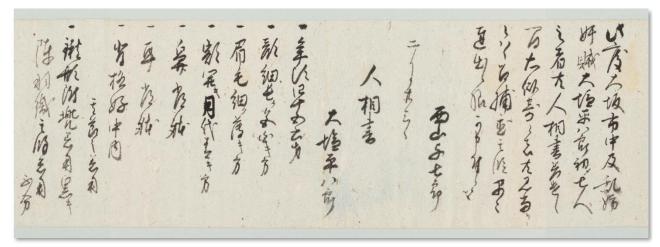
# 大塩の乱 一粉河の旧家に残されていた大塩平八郎の人相書—

1837(天保 8)年、大坂町奉行所の元与力で陽明学者の大塩平八郎は、貧民救済のため大坂(大阪)で挙兵しました。乱は半日で鎮圧されましたが、大塩が行方をくらましたため、幕府はただちに全国に指名手配しました。乱から 4 日後には、大塩ら首謀者七人の人相書が和歌山の村々にも伝わってきました。この古文書に記された内容を見ていきます。

# 1 資料

## 【資料】大塩平八郎の乱首謀者人相書(部分)



# \*資料全体のデジタル画像を見る

## 【翻刻】

之者共、 此度、 候ハヽ、召捕置、其段早々 奸賊大塩平八郎初メ七人 達出候様可申付候、 二月廿三日 耳常体 右似寄候者共見当り 鍬形附兜着用黒キ 鼻常体 年頃四十五六才 陣羽織其余着用 背格好中肉 額開キ月代青キ方 眉毛細ク薄キ方 顔細長ク色白キ方 大坂市中及乱妨 人相書 人相書差遣候 其節之着用 大塩平八郎 西山与七郎 以上

## 【意訳】

不分

この度、 その時の服装 速やかに報告するよう申しつけ 送るので、 れば捕まえておき、そのことを はじめ七人の者どもの人相書を んだ憎むべき悪人、大塩平八郎 二月二十三日 以上。 歌形付きの 兜 を着用 不明 背格好は中肉 耳は普通 額は広く月代は青い 顔は細長く色は白 年齢は四十五、 い陣羽織を着用。 鼻は普通 眉毛は細く薄い方 大坂市中で乱妨におよ 右に似た者が見当た 六歳 西山与七郎 大塩平八郎 その他は 方 方 Ĺ 黒

#### 【語句・人名】

- ・乱妨…暴力を用いて他人のものを理不尽に強奪すること。
- ・ 奸賊…心のねじけた者。憎むべき悪者。
- ・西山与七郎(1784~1852)…紀州藩の民政を担当した勘定奉行。
- ・人相書…犯罪者などを捜索、逮捕するために、その人の人相の特徴を記して配布するもの。
- ・ 月代…成人男子が前額部から頭上にかけて髪をそり上げたこと。また、その部分。
- ・鍬形…かぶとの前びさしの上に、角のように二本出ている金具。
- ・陣羽織…武士が戦場で具足の上に着用した上衣。

# 2 解説

#### (1) 大塩の乱(1837)

1837(天保 8)年 2 月 19 日、大坂町奉行所の元与力で陽明学者の大塩平八郎 (1793~1837) は、天保の飢饉 (1833~1836) で飢えに苦しむ人々の救済を求め、幕政を批判する檄文を配布し、門弟らを率いて大坂市中で反乱を起こしました。大坂町奉行所の鎮圧により、反乱はわずか半日で収まりましたが、大塩自身は行方をくらましました。幕府は逃亡した大塩ら首謀者の人相書を全国に配布し、厳しい捜索を行いました。大坂という重要な直轄都市で、幕府の元役人が主導して公然と武力で反乱を起こしたことは、幕府や諸藩に大きな衝撃を与えました。

#### (2)和歌山への事件の影響

紀州藩校学習館の教師の妻であった川合小梅の日記『小梅日記』によると、事件の情報は早くも翌日の2月20日には和歌山城下に伝わり、人々の噂にのぼっていたようです。

紀州藩は、2月22日、領内に触れを出し、「大坂で悪党が騒動を起こしたので、鎮圧・逮捕しているが、近隣の諸国に逃亡する者もあるだろうから厳重に取り締まってほしい」としています。また、不審な者は捕え、反抗する者は逮捕・打ち殺してもよいとし、国境の警備を命じました。

#### (3) 本資料について

この古文書は、1837(天保 8)年 2 月 23 日に紀州藩領内で触れ回された大塩平八郎を含む乱の首謀者 7 人の人相書の写しです。

人相書とは、江戸時代に罪人などを指名手配するため、身体などの特徴を文章で書き記したもので、 似顔絵は付いていません。町や村の役人は、人相書が届くとそれを筆写して写しを手元に残し、届い た人相書を次の町や村へ送りました。

この人相書では、大塩平八郎の特徴を「年頃四十五、六歳」、「顔細長」、「眉毛細ク薄キ方」などと詳しく示すとともに、着衣の様子にも触れています。そのうえで、似た者を見かけた場合は、捕まえておき、速やかに藩に知らせるよう命じています。

結局のところ、大塩平八郎と養子の格之助は、乱から約40日後の3月27日、大坂市中の町屋に潜んでいたところを幕府方に包囲され、首害しました。

こうした大塩の人相書は、全国各地に残されていますが、大坂で起こった大事件の一報は和歌山に も伝わり、さまざまな影響が及んでいたことがわかります。

# 3 活用のポイント

- 大塩の乱は、江戸時代後期、幕府に衝撃を与えた重大事件として歴史(日本史)の教科書で取り 上げられている有名な出来事です。
- 大塩の乱は大坂で起こった事件であり、和歌山とは無関係な出来事というイメージを持つ児童・ 生徒が多いかもしれません。しかし、県内の旧家に伝わった人相書を読み解くことで、乱の影響 が身近な地域にも及んでいたことが理解できます。
- ◆ 大塩の乱を学習する際の導入資料としての提示、現存する大塩の肖像画と人相書との比較、江戸 時代と現在の犯罪捜査の違いについての考察などさまざまな場面での活用が考えられます。

# 4 出典

・和歌山県立文書館所蔵 北一夫氏旧蔵北家文書 整理番号 イ-401「〔大塩平八郎乱につき急御用村継達書控〕」 ※文書群の詳細については、「北一夫氏旧蔵北家文書目録 解題」(PDF) をご覧ください。

# 5 関連資料・ウェブサイト等

- ・『大塩平八郎檄文』(国立公文書館デジタルアーカイブ)
  - …大塩平八郎が挙兵の際に配布した檄文の写し。
- ・『火之用心・大阪今昔三度の大火』(東京大学学術資産等アーカイブズポータル)
  - …大塩の乱による大火(いわゆる「大塩焼け」)の被害状況が描かれている。
- ·『小梅日記』(1837(天保 8)年)(『和歌山県史 近世史料二』p.813~851)
  - …紀州藩校学習館の教師の妻であった川合小梅(1804~89)の日記。1837(天保 8)年 2~3 月の記事には、大塩の乱に関して和歌山城下に住む小梅が見聞きしたさまざまな情報が記録されている。

# 6 参考文献

- ・和歌山県史編さん委員会編『和歌山県史 近世』和歌山県、1990年
- ·和歌山市史編纂委員会編『和歌山市史 第2巻』和歌山市、1989年
- ・大阪府史編集専門委員会編『大阪府史 第7巻 近世編』大阪府、1989年
- ・新修大阪市史編纂委員会編『新修大阪市史 第4巻』大阪市、1990年
- ・杉中浩一郎『熊野の民俗と歴史』清文堂、1998 年